

令和6年 議案第1号

令和6年度教育行政方針について

上記の議案を提出する。

令和6年2月15日提出

みよし市教育委員会

教育長 増岡潤一郎

説明

この案を提出するのは、令和6年度における教育行政方針を決定するため必要があるからである。

令和6年度教育行政方針

◆はじめに

本市の教育行政は、令和3年3月に改訂したみよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」の目指す人間像「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに『ふるさとみよし』を築き、より良い次代を創り出す人」を育むため、令和6年度も、全97施策の実現に向け教育行政を展開します。

また、次代を担うみよしっ子によるより良い社会の実現のため、広くこどもや市民の声を集め、昨年12月に国が閣議決定した「こども大綱」に則り、「(仮称)みよし市こども計画」を策定するとともに、令和8年度新たにスタートする「次期みよし市教育振興基本計画」策定を進めていきます。

◆次代を担うこどもをみんなで大切に育てる「学校教育の振興」

1 楽しい学校、行きたくなる学校づくり

市内小中学校では、こどもたちが、学校で大好きな仲間や先生と楽しい時間を過ごしたり、目標に向かって自他を磨き合ったりする場づくりに力を入れてきました。中でも学校生活の中心である授業においては、みよしっ子一人一人が学ぶことを楽しみ、自他の良さに気付いたり、発揮したりすることができるよう、各校の教育研究や日常の授業支援に力を入れてきました。令和5年度は、北部小学校が「I love “me”！だからやれる！だからできる！」をテーマに「自己有用感を生む教育活動の創造」について研究実践した成果を市内外に広く発信しました。このような取組とコロナ禍で控えていた取組が学校に戻ってきたことで、市内の小学5年から中学3年までの全児童生徒を対象に実施した生活アンケートに、「学校がいつも楽しい」「楽しい時が多い」と回答する児童生徒や、「自分のことが好き」「まあまあ好き」と回答する児童生徒の割合がそれぞれ5%程度増え、目指す学校づくりが少しずつ進んでいます。

令和6年度も、国が目指す令和日本型学校教育の実現に向けた各小中学校への指導・支援や日常的な授業支援を積極的に進めます。

一方、年々増加する不登校児童生徒への対応については、先の取組を強力に推進しつつ、個別の支援や配慮が不可欠となっています。本市では、これまで、相談活動を充実させたり、特別な支援が必要な児童生徒を手厚く支援したりするとともに、中学校3年までの35人学級を実施してきました。令和6年度はこれに加え、小学校低学年で増加傾向にある登校渋りに歯止めをかけることをねらいとして、小学校低学年を対象に、1学級の児童数が30人を超える学年に1人ずつ学年担任を加配し、よりきめ細かな指導を可能にしていきます。また、本市が長年続けてきた幼・保・小・中交流の取組をさらに充実させるため、こども未来部や市内の保育園・幼稚園の協力を得て、小学校入学前のアプローチカリキュラムと入学後のスタートカリキュラムの開発を進め、小学校接続期

の指導の充実を図ります。

不登校児童生徒の居場所づくりについては、学校復帰を目指しつつも、一人一人の将来の社会自立を第一の目的として、昨年度始めた市内4中学における校内フリースクールの設置を継続するとともに、学びの森のふれあい教室の機能強化を図ります。また、家を出られない段階の児童生徒の学習保障のためのＩＣＴの活用を推進し、さらに、他部局と共同して仮想空間に出かけて他者との交流体験ができるシステム導入に向けた検討を開始するとともに、引きこもり状態を回避するため民間フリースクールを利用している児童生徒に対する補助事業を開始し、保護者の経済面・精神面の負担軽減を図ります。

2 多様性を認め、誰もが活躍できる学校・場づくり

こどもが主体となって活躍できる学校・社会づくりのため、こどもの意見を取り入れた学校運営や社会でこどもが活躍し自己有用感を高められる場を積極的につくるとともに、「すべての人間は、世界の一員であり権利と市民的責任を有するという考え方（グローバルシチズンシップ）」をもとにした人権教育を推進し、こどもが多様な仲間と過ごすことのよさを実感できる学校や場づくりを進めます。

具体的には、令和5年に続き、「こども議会」や日ごろの学習の成果を広く市民に見ていただく「夢の作品展」の開催、「福祉実践教室」や「認知症サポートー養成出前授業」の実施、「人権標語や作文、作品募集」等への応募を実施します。また、児童生徒が地域に出かけて地域に貢献する活動も継続し、こどもの頑張りを市民の皆様に認めていただける場を積極的に設定していきます。そして、毎年、人権週間を中心に実施してきた人権尊重に関わる取組をさらに充実させるため、様々な人権課題を取り上げた道徳教育を推進していきます。

一方、障がいのあるこどもや日本語指導の必要なこどもをはじめどの子にとっても学校が、安心して活躍できる場所となるよう、特別支援教育、日本語指導、医療的ケア児への支援等、個に応じた支援をさらに充実させていきます。

特別支援教育においては、特別支援教育対応補助者を増員し、関係諸機関との連携体制を維持しながら、こども未来部や福祉部との連携し、切れ目ない支援を実現させていきます。また、令和4年度から取り組み始めた特別支援学校における中堅教員の体験研修を充実させ、各校の特別支援教育体制の充実を図ります。外国にルーツのある児童生徒への日本語指導については、県の指導員派遣に加え、市独自に初期指導教室を運営したり、未就学児対象の「みよしつこひろば」を開催したりします。

3 学習環境の整備

こどもが安全に、そして安心して学校生活を送れるよう、施設・設備の環境や相談体制の充実を図ります。

小中学校の施設・設備については、老朽化した施設の改修を計画的に進めており、令和5年度に引き続き、南中学校大規模改修2期工事を実施します。また、熱中症予防と災害発生時の避難者の安全を守るために、令和4年度から行つ

てきた小中学校屋内運動場への空調機設置工事は、4小学校を実施し、全12校の工事が完了します。

相談体制の充実については、こどもや保護者の多様な悩みに対応し問題解決を図るため、これまで国や県の基準を超えて、様々な相談員を配置してきました。また、昨年度より、スクールロイヤーの活用、いじめや不登校、学級の荒れなどの諸問題に適切に対応するための教育・心理検査「hyper-QU」を全学年で実施し活用する取組も開始しています。

令和6年度は、これに加え、市の専門相談員の相談時間を増やし、月曜日から金曜日まで毎日相談に応じる体制をさらに充実させたり、ハートケア教育センターとスクールソーシャルワーカーの機能を充実させたりして、学校と専門機関や地域がチームとなって児童生徒及び保護者を支援します。

4 今日的課題への対応

GIGAスクール構想や部活動の地域移行、地域学校協働活動の推進及び教員の働き方改革によるこどもと向き合う時間の確保等の今日的課題について、本市の現状や特色に合わせた改革を進めています。

GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台タブレット端末がさらに利活用されるよう、環境の整備と教職員の研修を進めます。また、9月に更新を迎える校務用ネットワークシステムは、全国でも先進的なゼロトラストを用いたネットワーク統合により、教室から学習用ネットワークだけでなく校務用ネットワークにも接続できる環境を構築するもので、児童生徒への指導の充実、学校経営の改善、さらには教員の働き方改革などにつながるものです。一方、デジタル世代のこどもたちには、情報モラルやリテラシー教育を進める中で、デジタルシチズンシップ教育に力点を置いた研究・実践もさらに進めています。

中学校の部活動の地域移行については、令和7年度までに、休日の部活動を順次外部指導者に移行していく、そのために必要な指導者及び協力者の確保を進めます。令和6年度は、カヌー部、柔道部に加え、体制が整備できた種目から、休日に教員と地域の指導者や協力者による部活動の地域連携体制の確立を目指します。文化部の部活動についても、文化協会の協力を得て、全中学校対象に文化講座を開催したり、吹奏楽の合同練習を実施する予定です。

小学校では、令和5年度に北部小学校、天王小学校で試行的に実施した放課後こども教室を「わくわくたいけんルーム」とし、令和6年度より全8小学校で、地域住民の参画を得ながら、こどもたちに学習・運動・交流などの様々な体験活動を提供します。

教員がこどもと向き合う時間を確保するための働き方改革については、これまで述べた校務のICT化や部活動改革、市独自の教員や支援員等の加配、地域学校協働活動による校務のスリム化に加え、抜本的な教員定数やカリキュラムの見直しが必要です。そこで、国や県に対し、これらについて強く要望とともに、令和5年度より市小中学校長会とともに課題解決に向けた検討を重ね、令和6年度中には、みよし独自のカリキュラムのモデル案を開発する予定です。

この他、令和6年1月から実施している小中学校給食費無償化を、令和6年度も引き続き実施することにより、保護者の経済的負担を軽減します。

5 地域と共に育てる

地域が学校と共に、より良い地域や学校をつくっていくことは、たいへん重要なことです。本市では、学校間及び地域交流や地域学校協働活動の推進をみよし教育プランの重点事項とし、積極的に進めていきたいと考えています。

市内小中学校は、令和6年度までに学校運営協議会の立ち上げを終え、いわゆるコミュニティ・スクールとなります。今後2年間で、地域学校協働本部及びこれによる地域学校協働活動の本格始動を目指していきます。これまでの活動を通じて、地域の方々と小中学生との間に様々なつながりができ始めています。この活動により、こども自身が地域の一員として自分が役立っていることを自覚し、ふるさとに愛着と誇りをもって成長してもらうことをねらいとして、学校を核とした地域づくりを進めようと考えています。

また、市内や近隣の高校・大学の生徒や学生、企業や団体、行政区等の地域の方々の学校支援ボランティアとしての活用についても地域学校協働活動の一環として進めていきます。令和6年度は、三好高校や東海学園大学、愛知工業大学、愛知教育大学との連携による取組を推進し、さらに、企業や団体の皆さんにも、その専門性を生かした学校支援や市のイベントへの協力を仰ぎ、より充実した共育（ともいく）の推進を図ります。

◆生涯にわたって学び続ける市民を応援する「生涯学習の振興」

1 文化・芸術の振興

文化・芸術の振興を図るために、「第3次みよし市生涯学習推進基本計画」に基づき、「学びあい ふれあい 支えあい 人と人とがつながる生涯学習」を基本理念に、「かおり高い文化のまち」を目指します。

(1) 文化・芸術活動によるまちの活性化

本年度も、図書館学習交流プラザ「サンライブ」を生涯学習の拠点施設として位置付け、市民への学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信します。また、勤労文化会館「カネヨシプレイス」を拠点として、市文化協会や自主的に生涯学習に取り組む地域や団体への積極的な支援を行っていきます。

その一環として、市内外で活躍する芸術家や音楽家への激励事業を継続します。また、これまで実施してきた市民合唱交流会を、市内外で活躍する楽器演奏者や団体等にも参加いただく「みよし音楽祭」として、新たに開催する予定です。また、サンライブやカネヨシプレイスが、作品展示や文化・芸術活動の発表の場を提供するだけでなく、その活動のすばらしさを発信する施設として、さらに多くの方に利用していただけるよう努めます。あわせて、地区拠点施設や地区公民館、老人憩の家、児童館、集会所、その他スポーツ施設等が数多く点在する本市の強みをフルに活用して、市民の文化・芸術活動がより活発に行われるよう促していきます。

(2) 生涯学習講座の充実

生涯学習支援の基幹となる「みよし悠学カレッジ講座」では、「生活創造講座」、「国際理解講座」、「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に

分けて開催します。

また、若者やシニアや勤労者などを優先する講座、各世代の市民ニーズに対応した講座の実施、地区における講座開催拠点の充実など、人生100年時代に対応した生涯学習講座も積極的に開催します。

(3) 図書館サービスの推進

中央図書館では、利用者の要望に応え、蔵書の充実と電子書籍サービスの利用促進、スマートフォン等を利用した資料の貸出しなど、総合的な図書館サービスの利便性向上を進めます。

また、「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指します。小中学校向けの活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書の団体貸出、学校へ向けた配本サービスの拡充などを実施します。

(4) 郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用

歴史民俗資料館では、地域の歴史や文化などに関するテーマを取り上げ、季節ごとに企画・特別展示を開催し、市民が最新の知見や多種多様で質の高い資料にふれる機会を設けます。

みよし市が、奈良時代から鎌倉時代にかけて、優れた焼き物を生産していた日本屈指の焼き物の生産地である猿投窯の中心地域であったことにちなんで、その歴史や技術の一端にふれてもらう土器づくりなどの体験講座や小学校を対象に出張授業を実施します。

歴史民俗資料館は、開館から42年が経過し老朽化が進む中、修繕や改修を計画的に実施していきます。あわせて、公共施設の在り方についての全庁的な見直しの中で、資料館の今後の在り方について、その方向性を検討していきます。

2 生涯スポーツの振興

「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いいじゅんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」を基本理念に掲げ、市民一人一人のライフスタイルに応じた「行うスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の推進、「スポーツ環境の整備」及び「スポーツ交流と連携」の5点を基本目標として取り組みます。

(1) 行うスポーツの推進

こどもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツにふれ合うことができるよう、本市で活動するスポーツ団体の活動支援、市民が主体となって運営を行う総合型地域スポーツクラブの運営支援を継続します。あわせて、スポーツを習慣化するために幼児から成人までを対象とした「スポーツ教室」、年齢や性別、障がいの有無に関わらず楽しむことができるボッチャ、カローリング等のレクリエーションスポーツの普及・啓発を進め、市民のライフステージに応じた「行うスポーツ」の機会を提供します。

みよしスポーツ祭や小学生サッカー大会、小学生バスケットボール交流会、スポーツ少年団の活動、市内小中学校の授業に、ホームタウンパートナーで

ある名古屋グランパスエイトやトヨタヴェルブリッツ、相互支援協定を締結しているトヨタ自動車サンホークスやアドマテックス・スフィアーズ、中日ドラゴンズ等の協力を得て、トップアスリートと交流したり、学校の授業にゲストティーチャーとして招聘したりして、スポーツを楽しむ機会を提供します。

一方、本市にゆかりのあるスポーツ選手の活躍は、市民に大きな夢と感動をもたらします。令和6年度も、国内外のスポーツ大会へ出場するみよし市の選手の激励事業も実施していきます。

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

ホームタウンパートナーや相互支援協定を締結しているスポーツチームとの連携により、令和6年度もトップスポーツの観戦機会を提供し、加えて、このような機会がさらに充実するよう新たな相互協定先を開拓しながら「観るスポーツ」を推進します。

また、市内の各スポーツ団体には、こどもたちのスポーツ指導に関わり、中学校の部活動の地域連携等を支えられるよう体制整備を進めていくとともに、地域スポーツを支える指導者を養成するため、スポーツ協会が開催する指導者講習会を支援したり、スポーツイベントへの市民によるボランティアの活動を支援したりして「支えるスポーツ」を推進します。

さらに、2026年に開催される第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技の競技会場が三好池に仮決定されたことにより、組織委員会と連携し競技会の開催を支援していきます。

(3) スポーツ環境の整備と交流・連携の促進

スポーツ施設の整備については、市の公共施設等総合管理計画等の改定において、市民や地域のニーズを大切にしながら計画の見直しを行います。また、施設利用者の声を参考にして、利用者が安全に施設を利用できるよう、施設改修等を行い、「スポーツ環境の整備」を進めます。

スポーツ交流と連携の促進については、小学生の友好都市交流としてスポーツ交流活動を継続し、「みよしスポーツ祭」、「新春みよし市マラソン駅伝大会」、「地域対校ソフトボール大会」、市内の各スポーツ団体の大会を開催して、市民や地域のつながりの創出に努めます。

さらに、友好都市である木曽町との交流の一環として、本市では体験できないウインタースポーツにふれる機会を提供するため、「木曽町スキーファミリリフト券助成・市民対象スキーバスツアー開催事業」も実施します。

◆「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに「ふるさとみよし」を築く人づくりのため、学校教育や生涯教育の振興を図る中で、みよしつ子が地域に支えられながらみよしの良さを体験的に学ぶ場づくりを目指します。

1 ふるさと学習の推進

黒笹地区の名がついた古窯群、祭礼にまつわる山車やお囃子や棒の手といっ

た民俗芸能、明治時代の伝統的な日本家屋の雰囲気を今に伝える石川家住宅、戦国時代に思いを馳せることができる福谷城跡など、本市には古くから伝わる素晴らしい伝統文化が残っています。また、三好三大祭りや市内各地に広がる彫刻など、他市町にはない文化的な特長もたくさん見られます。本市に住む子どもたちがこれらについて体験的に学ぶ「ふるさと学習」の推進のため、令和5年度、みよしの自然環境を守る会やみよし市郷土史研究会から提供された貴重な資料や市教育委員会編纂の副読本「みよし」等を、生活科や社会科、総合的な学習の時間の追究活動で積極的に活用するよう学校に働きかけます。また、追究活動の一環として小学校で実施されている市内見学への支援を行うとともに焼き物体験、カヌー出前教室等のふるさとのよさにふれるプログラムを開発し、実施していきます。

また、本市の食文化の継承のため、地域学校協働活動の一環として地域講師による農作物の栽培体験や郷土料理を調理する体験を行うとともに、給食にみよし産の米や特産品を使用したメニューや本市の郷土料理の提供を積極的に行います。

さらに、ふるさとみよしについて深く知る機会として、子どもが参加できる生涯学習講座を設定したり、みよしの自然環境を守る会やみよし市郷土史研究会、みよし発明クラブ等民間団体の主催するイベントへの参加を促したりします。

2 人ととの出会いを生み出す

地域学校協働活動を中心に、学校支援ボランティアの活用や、地域や世代を超えた交流の場づくりを進めます。また、生涯学習やスポーツイベント等を通して、子どもたちや市民がつながる場をさらに充実させていきます。

木曽町、士別市、コロンバス市との交流活動や中学生の広島派遣において、国内外の人々との出会いの場をつくることは、参加者がふるさとみよしの良さを再確認する貴重な体験となっています。市民ニーズと交流先の状況に合わせてより良い出会いの場の創出を目指します。令和6年度は、中断していたコロンバス市高校生の受入れを再開します。これにより、市民の国際性がより磨かれ、グローバル社会への適応のきっかけとなることを願っています。

◆おわりに

この数年間、新型コロナウイルス感染症の蔓延で、変更を余儀なくされた取組が多い中、学校や子どもたちは、あたたかい地域や家庭の理解があつて、できることを探しながら懸命に日常を取り戻そうと努力してきました。しかしながら、3年余り続いたコロナ禍とその間に進んだ社会の変化は、市民はもちろん子どもたちの心にも少なからず影響を与え、価値観の多様化に拍車をかけました。

本市は、この大きな変化に対応しつつ、市内の学校や子どもたち、市民が、それぞれの夢の実現に向け自分らしく挑戦し、幸せに暮らしていくことができるよう、令和6年度も、全力で教育行政の推進に打ち込みます。